

感染症対策と原発事故時の避難、老朽原発の再稼働等に関して

老朽原発の再稼働：「議論する段階にはない」と言うだけで、明確に反対を表明せず コロナ禍では、避難バスも避難所も2倍必要になり、相当に厳しい

[京都府の回答]

○ 関電の金品問題が解決していない中では、老朽原発再稼働の議論をする段階にはない

～何をもって「信頼回復できた」と判断するのかは具体的に述べず～

○ コロナ禍では、避難バスも避難所も2倍必要になり、相当に厳しい

○ 大飯3号の配管亀裂問題：規制委の判断に従う

○ 高浜3号の「異物」問題：明日規制委が判断。関電に説明を求め対応を考える

「避難計画を案ずる関西連絡会」は10月13日、感染症対策と原発事故時の避難、老朽原発再稼働等に関し、京都府へ申入れを行いました。市民は京都から2名、大阪から2名、福島から兵庫への避難者が1名参加しました。京都府危機管理部からは松村嘉文理事と石山哲原子力防災課参事の2名が対応しました。質問・要望書^{*}を提出し、45分間やりとりをし、その後15分ほど意見交換をしました。

京都府は、「関電の金品問題は非常に大きな問題で、関電の体制が変わるだろうと認識できない中では、老朽原発問題の議論をする段階にない」という立場であり、関電にもその立場を伝えているとのことでした。しかし府は老朽原発の稼働に「反対」という表現は一貫して使わず、関電にも「反対」とは伝えていないとのことでした。金品問題は非常に重大な問題ですが、関電の老朽原発が年明けにも国内で先駆けて再稼働されようとしている中で、それについて言及せず、またその安全性に関する府の専門委員による検証も具体化しておらず、市民は大きな危惧を抱きました。

また府は、大飯3号の配管損傷や、高浜3号の異物による細管損傷問題などについて、「技術基準が守られているかについての判断は規制委員会に任せる」「府には答える義務はない」と規制委員会の判断への見解を示すことを強く拒否し、私たち市民はこれに対しても大きな問題を感じました。

そしてコロナ禍における避難の問題では、分散避難や分散検査、交通手段や避難所や医療機関の確保など全てにおいて、原発事故でない場合の避難に関しても、府は「まだ対応できていない」という回答でした。コロナ禍での避難がいかに難しいかは明らかです。

他方で、府は屋内退避に際して、「プルームが通過したら、状況に応じて換気してもいい」という見解で驚きました。プルーム通過後に換気が可能とはとても思えません。また避難所がコロナ禍では密を避けるために二倍必要になることに関して、「放射能の風向きを考慮して二方向の避難を準備しており、二倍確保できているので、線量によるが当面は両方を使うという方法があるかもしれない」という回答がありました。やはり府は、シミュレーションの結果のように、過酷事故が起きないと甘く見ているのではないのでしょうか。



またコロナ禍か否かにかかわらず、原発事故時の避難のバスに関しては、運転手の確保はできていないとのことで、そもそも避難計画が成立していない状態も改めて明らかになりました。

※京都府宛ての質問・要望書

http://www.jca.apc.org/mihama/saikado/kyoto_pref_q_yobo20201013.pdf

2020年11月1日 避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 脱原発はりまアクション/
原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会

(京都府内連絡先： グリーン・アクション 075-701-7223)



資料：京都府とのやり取りの概要 [2][3][4][1]の順番にやり取りを行った。

◇ [2] 老朽原発（美浜3号、高浜1・2号）の再稼働について

●京都府： 美浜は府のUPZがなく、府とは関係がないので、1月に動くと言っているが意識していない。高浜1、2号機は、昨年9月に関西電力の金品問題が発覚し、その後、関電が計画や中間報告などを行っているが、府はそもそものベースの信頼性がないということで、関電が体制を入れ替えて、組織も見直す中で、重要施設を動かしていただくだけの企業としての信頼度が取り戻せるかどうかスタートとなるので、まだ老朽原発のところまでは行きついていない。府としては金品問題をまずきっちり聞いた上で、高浜1、2号機について進めるかどうか、という段階だ。

●市民： 信頼回復が先というのはそのとおりだと思うが、金品問題の確認ができるまで行動を一切取らないということか？ 美浜の老朽原発再稼働は1月で迫っている。美浜が動いたら老朽原発は動かしていいという流れになるのだから、美浜が関係ないということはない。そのまま稼働してしまったらどうするのか。福井県は2、3か月かけて安全専門委員会で議論するが、京都府はどういう姿勢か？ 府は金品問題で信頼が回復されたという目安や基準を何においているか？ 一連の金品問題に関する裁判などの行方も高浜1、2号の信頼回復に影響するのではないか？ また安全協定は進んでいるのか？

●京都府： 府には権限はないが、いつ動くかは正式には聞いていない。府は時間をかけてやるべきことと考えている。まずは金品の問題でないと次に進めないという考え方だ。新聞報道では3月とされており、関電からは、安全対策が終わって準備が整って、稼働が自分たちの希望だと聞いているが、本当に動くかはまだはっきりしていない。

高浜1、2号機について、府は地域協議会で関係する首長と場を設けて関電から聞くが、それは金品問題をやってから開催する。追加不正も出てきており、当然時間的なものは意識するが、今やるべきは金品だと思う。関電から金品問題の報告を聞く日程は、10月中くらいで調整しているところだ。その場で1、2号についての発言はしない。前に稲田副社長に話しているのでわかっていると思う。

いままで多くの事故があり、最大はクレーン倒壊だが、関電は下請けや孫請けに任せて、自分たちが全事業を見るという感覚が乏しかった。そういう内向きの体質が変えられるのかが一つの判断基準と思っている。中間報告ですぐに変わらないと思うが、将来的に確かに変わるという判断、見極め

は必要になると思う。変わるのには2年ほどかかるとも言われているが、変わるだろうという見極めは別の話だ。いつまでもそれで老朽原発に進まないということではない。KANSO テクノスなどの結果も報告されて、改善計画も修正されているはずなので、まずは金品問題を正式に聞いて、それを上がどう判断するかだ。中身を聞かないとわからない。判断の基準はない。

このような知事の見解については、昨年2019年10月3日の知事の記者会見の場で、記者が質問して回答しており、新聞報道と京都府の議事録にも載っている。

裁判の行方ではなく、あくまで新体制に着目している。いまの関電の自治体への説明などの動きはパフォーマンスだと思っている。問題は中身であり、そこをしっかりと聞く場を設けたい。

京都府は2015年12月24日の声明で「老朽原発は原則廃炉」、ただ権限がないので、「それでも動かすのであれば慎重に対応を」という見解を出している。西脇知事が就任時に、2018年5月8日に関電の社長と会った時も、「1,2号機に関しては慎重にやってほしい」「山田知事の路線は継承する」と先ほどの記者会見でも言っているので、姿勢は変わらない。ただ金品問題があまりにも大きかったので、まずはそれを解決すべきという姿勢だ。老朽原発問題は金品問題が一定整理できた段階で進む、従来通り地域協議会等で確認をしていくということしかお答えできない。福井県知事の見解と今はいっしょだ。



高浜1,2号機の安全性に関する検討だが、規制庁の審査も通っているが、府はそれとは別に、府の原子力防災専門委員に金属とコンクリートの専門家に入ってもらい、関電の説明内容の検証をしてもらう予定だ。検証は委託ではなく、府が個別に聞く形をとる。その具体的なスケジュールは決まっていない。安全対策の工事が終わったら毎回府が現地調査にも行っており、今回もその調査に行くが、まだ日程は決まっていない。2016年までにすでに2回、高浜1,2号機の調査はしている。圧力容器の金属と、コンクリートの部分について、中性子による劣化、脆化について厳しく指摘している。そこから後退はしていない。その時のデータを先生方には見せているので、ゼロからのスタートではない。首長にも質問があるか確認しているところだ。何もやっていないわけではない。

安全協定は2017年の大飯の安全協定の時に、隣々接の自治体に通報連絡協定を拡大したので、引き続きUPZに拡大を進めているところだ。国に法的枠組みの整備を要望していて、事前了解の権限を求める姿勢は変わっていない。舞鶴市と一致している。

◇ [3] 大飯原発3号の亀裂が入った配管について

●京都府： 大飯原発3号機の一次系の溶接部分の亀裂については、現在もまだ規制委員会の分科会で報告等が行われており、これについて関電からは、一度動かして次の定期点検で交換すると聞いているが、その安全性については、規制委員会の判断待ちだ。

●市民： 技術基準を満たさないことに対しての府の見解は？

●京都府： 技術基準は守るべきでしょう。でも技術基準が何かは、規制委員会の判断に任せる。基準が守られるかどうかは規制委員会が判断することなので、府が回答する義務はない。誘導的なことを言われるが、そこまで言われるんだったらこれについては回答しない。

◇ [4] 高浜原発3号の「異物」調査について

●京都府： 明日の午前中の規制委員会がかかると聞いている。それを見たうえで、改めて関電に報告を求めようと思っている。府は途中経過として、4号機については3層までしか見ていなかったのので、3号機については7層全部を確認しろとずっと要望していて、関電からはこの前、関電のHPで公表した内容を事前に聞いていたが、7層全部を見て、配管の中も見たということは確認している。明日の内容を改めて聞いて、現状確認で、今後の対応を考えていきたい。これについても規制委員会の判断に従うので、追及されても同じ回答ばかりだ。時間を切りますよ。今の段階では府の判断はないです。

◇ [1] 感染症対策と原発事故時の避難について

●京都府： 1の「福井エリア地域原子力防災協議会」での議論だが、6月2日の段階で内閣府から「感染症対策の考え方」が出たのでそれがスタートになる。6月9日と7月20日に分科会があり、特に問題になったのは、一つの検査場所で感染疑いのある人とない人が一緒になった場合に、時間を分ける案があったが、消毒などもする必要が出るので無理だとかなり主張し、その案はなくなった。

2「感染症の流行下でのUPZ内の防護措置」の(1)「屋内退避時の換気について」だが、内閣府の文書では「一切換気はダメ」と読めるが、府の理解は、プルームが通過するときに吸い込むのが最も危険なので、プルームが来ているかはモニタリングポストで判断できるので、自宅でも避難所でも「プルームが飛ぶ危険のある時は換気できない。プルームが通過して定着したら、風が強い場合などはダメだが、状況に応じて換気は判断できる、と考えている。どう住民に伝えるかの広報の議論はこれからだ。

(2)の重症者の避難手段や避難先の「感染指定医療機関」は今後調整。通常の府内の話もこれから。

(3)の(a)は、感染者(軽症者)とそれ以外をどう分けるか、各市町と調整中。感染疑いの人がそう多く出るとは思えないので、一か所に集める場合と、各集合場所でやる場合と、市町の条件によって違うので、議論しているところだ。内閣府の考え方が6月に示され、感染症の原子力災害時のガイドラインが間もなく出るので、結論はそれを見てさらに調整する。(b)は分散避難のバスや福祉車両は課題だと認識はしている。時間をかけて運ぶしかない。(c)の避難所も検討中。

(4)のスクリーニングの分散検査は、会場ごとで規模が違うので、疑いのある人はテントを張ってそこで検査するか、7つの施設があるので、例えば福知山の三段池だったら、近くで別に設けてそこで疑いのある人だけ検査するなどを考えているが、結論は出ていない。

(5)安定ヨウ素剤の事前配布は、医療課の担当だが、24時間の効果で、副作用の問題もあり、2回目飲むときは避難を優先させることになり、事前配布の時の飲むタイミングや紛失もあるので、事前配布は今舞鶴の一部だけと考えている。

(6)「感染症対策と原発事故時の避難は両立しないことについて」は、いま対策の途中なので答えられない。感染症対策はまだ対応できていない。

避難所は感染症対策では密を避けるためには収容人数が半分くらいになるので、二倍必要となる。京都の場合は府内と兵庫県・徳島の二方向の避難を準備しているので、線量によるが、当面としては

二倍を確保できているとも考えられる。通常地域協議会とは別に、これから滋賀も福井も出てくるので、広域避難先とテレビ会議で調整しようとしている。コロナ関連で避難先もまだ対応しているところだ。

(7) 防災訓練は11月ごろ予定しているが、今回は住民なしで、職員だけでやる。

●市民： 放射能を避けるために二方向確保しているのだから、そこを同時に使うのはやめてほしい。これまでの受け入れ先は、コロナでも同じように受け入れられると表明しているのか？ 今後、避難所を二方向で倍確保するのは相当困難だと思う。バスの確保などはそもそもどうなっているのか。

●京都府： 避難所の受け入れも、国のガイドラインがまだなので決まっておらず、下準備の段階だ。なかなか難しい問題なので、やり直すかどうかも含めて、調整していく。国のガイドラインは案で来ているので、日程はわからないが、最終版はもうすぐ出ると思う。

バスの数も二倍必要だが調整中だ。そもそも事故時のバスの確保は、高速を走れる観光バスを考えている。大型から小型まで府内の700台のバスがあるが、全部は使えないので、関西広域連合の協力を得て、それでもダメな場合はもっと広げて、国・自衛隊にも出てもらう。自衛隊の支援も受けることにはなっているが、全国の話なので、まだ具体的にはなっていない。バスの運転手は年間被ばく量1ミリシーベルトが上限だと考えており、線量計を下げてもらって、それに達するであろう方は交代となる。協定は結んでいるが、民間の運転手に出ただけか、調整はできていない。タイベックス・スーツは用意はしているが、本人が嫌と言ったら無理だ。数が足りるかが課題で、自衛隊員に運転してもらうことも考えているが具体化していない。自衛隊は特殊免許なので、緊急時に出来るかどうかというのが、こちらサイドでは判断できない。自衛隊とは意見交換しており、自衛隊が動くことにはなっているが、全国での話なので決まっていない。全国知事会から具体化してほしいと要望は出しているが、国は難しい問題だとしてここ3年ほどは具体的な話は出てきていない。

●市民： 避難するような状況を作らないため、とくにコロナ禍というこれまでに無いような状況での原発運転はやめてほしいと言ってほしい。

●京都府： 不足分は言っているが、従来のスタンスを変えてないんで、安全を追求するが、「反対」というのは今まで言っていないので、その辺は検証の過程の中で判断される話だと思う。聞いたご意見は上げておきます。

以 上